

1 概要

令和元年度から始めた「平塚市協働のまちづくり基金」を活用した事業の一つで、市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育関係等多様な主体が実施するまちづくりの事例を募集し、特に顕著な事例を表彰する制度です。

表彰を通じて、様々な活動を広くみなさまに知っていただくとともに、より多くの団体の活動意欲が高まることをねらいとして実施しています。

2 応募事例及び年間大賞事例

種別	応募事例	年間大賞（表彰）事例
市民活動団体	19事例	6事例
地域活動団体	13事例	3事例
事業者	13事例	2事例
教育機関等	0事例	0事例
合計	45事例	11事例

【参考】過去の応募事例、年間大賞事例

	応募事例	年間大賞（表彰）事例
第1回（令和元年度）	47事例	14事例
第2回（令和2年度）	35事例	11事例
第3回（令和3年度）	48事例	10事例
第4回（令和4年度）	41事例	9事例
第5回（令和5年度）	49事例	11事例
第6回（令和6年度）	50事例	11事例

3 表彰式

令和8年2月3日（火）に表彰式を開催し、表彰状を授与。

表彰状授与後、表彰団体による交流会を実施

※テーマ「つながる・ともに地域まちづくりを考える交流会」

4 事例集

- (1) 発行数 約350部
- (2) 配布等 ひらつか市民活動センター、市内公共施設に配架。
庁内各課、応募団体、自治会へ事例集を配布。
PDFカラー版を市ウェブサイトに掲載。

5 実施結果

- (1) 表彰式を開催し、市長表彰状を授与。
- (2) カラー印刷した事例集を応募団体に配布及びひらつか市民活動センターに配架。
- (3) 表彰団体からは活動の励みになるとの声をいただき、地域情報ウェブサイトにて紹介されました。
(裏面へ続く)

今後の実施方法

1 効果

(1) 表彰制度の効果

- ア 表彰式や事例集発行により、応募団体がメディア掲載のきっかけになっている。
- イ 事例集により市民が市民活動を目にする機会の創出ができています。
- ウ 表彰団体の反応から活動意欲を高めることに寄与している。

2 今後について

(1) 制度

市民活動の活性化に一定の効果はあると考えられるため、第8回（令和8年度）も現行の制度で実施したい。

(2) 審査方法

「平塚市みんなのまちづくり事例表彰要領」では、平塚市市民活動推進委員会が選考を行うこととなっているため、引き続き同委員会にて選考をお願いしたい。

(3) スケジュール

7月下旬からの募集を検討している、その他は、現状（11月選定、2月表彰）のスケジュールにおいて実施したい。

募集期間は前回同様、約2か月間としたい。